

北上市告示乙第15号

地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を次のとおり指定した。

令和7年1月28日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 施設の名称  
江釣子多目的研修センター
- 2 指定管理者  
岩手県北上市滑田1地割68番地1  
江釣子多目的研修センター管理委員会  
委員長 松岡 裕
- 3 指定の期間  
令和7年4月1日から令和12年3月31日